実践者から学ぶ農福連携 Vol.1 株式会社MITU

農福連携を10年続けている「株式会社MITU」の事例を紹介!

◆株式会社MITUの概要

・仙台市若林区で農業を営む・2017年に法人設立 ・露地野菜を約3.5ha栽培





株式会社MITUの代表である佐藤さん自身が20代前半で交通事故に遭い、重い後遺症に苦しんでいた時、家庭菜園で野菜を育てたことで心と身体が元気になり、社会復帰できるまでに回復。障がいを持つ人のリハビリに携わるようになった時、施設(福祉事業所)や病院を出た後の居場所が少なく、ひきこもってしまう現実を目の当たりにし、佐藤さん自身の経験と重なり、彼らの居場所を作りたいと就農を決意。農業を通して障がい者の方々の就労の場、居場所を作ろうと決め、農福連携を始めた。

◆農福連携の取り組み

- ●通年で依頼しているパターン
 - ・通年で依頼している**就労継続支援B型**の施設1か所 +個人1名(**7年間同じメンバーが就労**)
 - ・肥料撒き、植付け、草取り、収穫、圃場の片付け等の手伝い
 - ・時給制で工賃を支払い
- ●スポットで依頼しているパターン
 - ・繁忙期の収穫、袋詰め等の手伝い
 - ・出来高制で工賃を支払い ※就労継続支援A型の施設の方が多い



<mark>◆ 農福連携での数々の失敗</mark>





- ●少量多品目、化学肥料、化学農薬不使用等にしたことで工程が多岐に渡り、スタッフ(施設利用者・支援員)が作業を覚えられず結果、 簡単な作業しか任せられなくなった。
- ●気分転換として作業に来るスタッフもおり、仕事に対するモチベーションが低い。
- ●日によって作業に波があり、他のスタッフの負担が激増することも。
- ●職員の切れ目が縁の切れ目となり、継続されないケースもある。等



◆数々の失敗から学んだこと



- ●品目を絞り込むことが大切。
- ●農福連携開始時に、施設と目的を確認し合う。
- ●作業指導は契約前に行う。
- ●**スタッフが働きやすく、力を発揮しやすい環境**を作る。
- ●最低ラインのノルマを決めておく。
- ●できるだけ毎回同じクオリティになるようにスタッフを調整する。
- ●施設としての理念/経営者としての理念が一致しているところと連携 することが大切。



実践者から学ぶ農福連携

- ◆10年間続けてきてわかったこと
- ●施設と時間をかけて一緒に歩んでいく
 ことが大切!!

1年目:支援員と観察、指導、行動修正議論を繰り返し

最初の半年はお互いお金のやり取りなし

2年目:作業委託として少しずつ簡単な作業を依頼

3年目:得意な作業を中心に依頼

4年目以降:お任せ

- ●農業側は**作業の工程を1つ1つ分解**することが大切。
- ●福祉側は**それぞれの工程で力を発揮できそうなスタッフ を充てる**ことが大切。
- ●**スタッフが理解できる基準でのマニュアル作り**が大切。
- ●スタッフが<u>慣れるまで反復練習</u>。





~ 株式会社MITU ~



◆農福連携を長く続けるポイント

《福祉事業所》

- ・<u>相性がいい施設と連携</u>を行う。
- ・理念が一致もしくは似ている施設を選ぶ。
 - ※障がい者の方1人1人に1番合った業務をお願いし 活き活きと仕事をして頂く。
- ·**お互い話し合い、歩み寄れるか**が大切。
- ・**仕事としてきちんと取り組んでくれるか**を事前に確認する。

《スタッフ》

- ・**スタッフが働きやすく、力を発揮しやすい環境を作ること**が大切。
- ・長い目でみることができることが大事。※成果がすぐ出るものもあれば時間がかかるものもある
- : 諦めず練習を繰り返すことが大切。





